

※ページ番号は、それぞれ修正後の特定個人情報保護評価書におけるものである。

特定個人情報保護評価部会における意見と対応状況

評価書の部分	ページ	意見	意見に対する回答	修正前の記載	修正した記載
I 基本情報 (別添1) 事務の内容	12 14	図が分かりづらい。もう少し見やすくできないか。	入手・使用・情報連携するなどの各場面における特定個人情報の取扱いについてそれぞれ記載しているため、煩雑な図になってしまう。 最終的な評価書はホームページで公表され、市民はカラーで見ることになるため、もう少し分かりやすくなるかと思う。		評価書に記載のとおり
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項3 ⑦再委託の有無	20	「ハウジング」の委託先は、特定個人情報を実際に扱うことはないと思うが、その場合も評価書に委託事項として記載する必要があるのか。	「ハウジング」は、サービス内容が電源・空調など建物の設備管理機能に限定されるサービス形態であり、特定個人情報ファイルを取り扱わない委託契約であることが確認できたため、評価書への記載は不要である。 システム保守については別途委託契約しており、評価書に委託事項として記載している。	再委託する	再委託しない
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	29 34				「委託事項」の追記は不要のため修正なし。